

保護者様各位

令和3年1月7日

放課後等デイサービスあすぽーと

緊急事態宣言再発令に伴ってのお知らせ

この度、一都三県(東京、千葉、神奈川、埼玉)に緊急事態宣言が発令されました。これを受け、今後のあすぽーとの対応を以下にご連絡いたします。

あすぽーとでは、感染防止策を徹底した上で、通常開所とさせていただきます。

今回の宣言では学校、保育所、等において休校、休業要請が含まれていない事、お子様の支援を継続していく事の重要性を考慮して判断をさせていただきました。

しかしながら、今後の感染状況により開所が困難となった際は通所を休止してオンライン支援・電話支援への移行等の措置を取らせていただく場合がございます。また、1日の受け入れ人数を調整させていただく場合もございます。その際は、HUGやお手紙及びお電話等でご連絡させていただきます。

また、あすぽーとでは常時オンライン支援・電話支援への移行も承っております。外出を控えたい方や通所の際の負担をなくしたい方など、ご希望の方は随時ご相談を承っておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。宣言期間中のみ一時的にオンライン支援・電話支援を受ける(解除後に通所を再開する)ことも可能です。オンライン支援では会議アプリのzoomを使用しますが、保護者様がお持ちのスマートフォンで実施することも可能です。

今後ともあすぽーとでは引き続き、換気、消毒、うがい、手洗い、マスク着用等の感染防止対策を徹底して実施して参ります。

ご不明な点やご不安なこと等がございましたらお気軽にご相談ください。今後ともあすぽーとをよろしく願いたします。